

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	深浦町						
地域内総人口（人）	6,472人						
地域総面積（km ² ）	488.91km						
地域の要件	人口	面積	豪雪	山村	過疎		
地域の要件がその他の場合は 具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	令和2年4月1日
終了年月日	令和7年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

確認した都道府県の 広域化・集約化計画の名称	

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	
策定済の構成市（計画の名称）	
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		令和□□年度	令和7年度	令和▲▲年度	実績/目標
①総人口（人）					
排出量	事業系ごみ排出量（トン）				0%
	生活系ごみ排出量（トン）				0%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	0	0	0	0%
	その他排出量（集団回収等）				0%
	総排出量（トン）	0	0	0	0%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	0	0	0	0%
再生利用量	総資源化量（トン）				0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	0	0	0	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）				0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	0	0	0	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）				
	年間の熱利用量（GJ）				
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		令和元年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	923人	11.7%	840人	12.0%	746人	11.5%
	農業集落排水施設等	1,915人	24.2%	1,736人	24.8%	1,551人	24.0%
	合併処理浄化槽等	2,345人	29.7%	1,953人	27.9%	2,545人	39.3%
	小計：汚水衛生処理人口	5,183人	65.6%	4,529人	64.7%	4,842人	74.8%
	単独処理浄化槽等	750人	9.5%	495人	7.1%	743人	11.5%
	非水洗化人口	1,970人	24.9%	1,976人	28.2%	887人	13.7%
	小計：未処理人口	2,720人	34.4%	2,471人	35.3%	1,630人	25.2%
	合計：総人口	7,903人	100.0%	7,000人	100.0%	6,472人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	2,375キロリットル		－		1,998キロリットル	
	浄化槽汚泥量	660キロリットル		－		717キロリットル	
	合計	3,035キロリットル		キロリットル		2,715キロリットル	

3 目標達成に向けた施策状況

目標指標	目標達成への施策状況
ア．一般廃棄物の排出量に関する事項	
イ．一般廃棄物の再生利用量に関する事項	
ウ．一般廃棄物の最終処分量に関する事項	
エ．一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項	
オ．処理形態別人口に関する事項	公共用水域の水質汚濁の防止及び水洗化の推進の観点から生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とし、下水道処理区域及び集落排水区域以外の地域において、住宅に合併処理浄化槽を設置するものに対して費用の一部を補助する浄化槽設置整備事業を実施した。事業実施期間は令和２年度から令和６年度までの５年間とし、計画設置基数125基に対し、実績は65基（R2：12基、R3：17基、R4：13基、R5：7基、R6：16基）となった。
カ．し尿・汚泥の量に関する事項	浄化槽設置整備事業を実施し、単独浄化槽及び汲み取り式便槽からの転換を促す等、汲取りし尿量（汲み取り便槽）の減少に努めた。
その他	

4 目標の達成状況に関する評価

令和2年度から令和6年度までの5ヵ年計画については、公共下水道及び集落排水施設の下水道予定処理区域以外の地域における合併浄化槽を設置するものに対して、補助金を交付し、合併処理浄化槽の設置の促進及び公共用水域の水質汚濁防止に努めた。 達成状況については、浄化槽計画設置基数125基に対し、実績は65基となり、達成率は52%となった。汚水衛生処理人口は目標の4,529人に対し、実績は4,842人となり、達成率は106.9%となった。未処理人口は、目標の2,471人に対し、実績は841人減少の1,630人となり、大幅な水洗化が見られた。 浄化槽設置整備事業については、設置基数の達成率52%にとどまったものの、汚水衛生処理人口は達成率100%超となったため、水質汚濁防止の観点からも総合的に概ね目標達成したと考えている。 現計画も令和7年度から令和11年度までの5ヵ年計画とし、浄化槽設置整備事業を進めているところであるが、今後も未処理人口の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、町ホームページ及び広報誌等を活用し、引き続き事業の促進に努めたい。
--

（都道府県知事の所見） 浄化槽設置基数は目標を達成できなかったが、合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理人口普及率はいずれも目標を達成しており、未処理の汚水処理人口の解消に進捗があったと評価できる。 今後も浄化槽設置整備事業を着実に実施し、計画的・効率的に浄化槽の普及を進めるとともに、生活環境の保全に係る啓発等の取組を進め、残る未処理人口の早期解消及び生活環境の保全に努めていくことが重要と考える。
--

※令和７年３月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。